

羽生市 地震ハザードマップ



ハザードマップとは？

羽生市では、市民の皆様に地震発生時の揺れやすさや地域の危険度に関する情報を提供し、事前の備えに役立てていただくこと等を目的に、地震ハザードマップを作成しました。

地震などの自然災害に対しては、日頃からの備えがとても重要です。地震ハザードマップによりお住まいの地域の状況をご確認いただき、建物の耐震化や家具の転倒防止対策など、日頃からの備えにお役立てください。

ハザードマップに関するお問い合わせ先

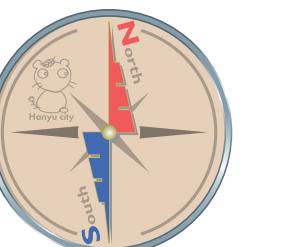
〒348-8601 埼玉県羽生市東6丁目15番地
地域振興課 TEL: 048-561-1121 / FAX: 048-563-2322

平成22年3月作成

凡　例

震　度		指 定 避 難 所
震 度	計 测 震 度	
震 度 5 強	5.0以上 5.5未満	避 難 场 所
震 度 6 弱	5.5以上 6.0未満	市 役 所
震 度 6 強	6.0以上 6.1未満 6.1以上 6.2未満	主 要 道 路 秩 父 鉄 道 東 武 伊 势 崎 線

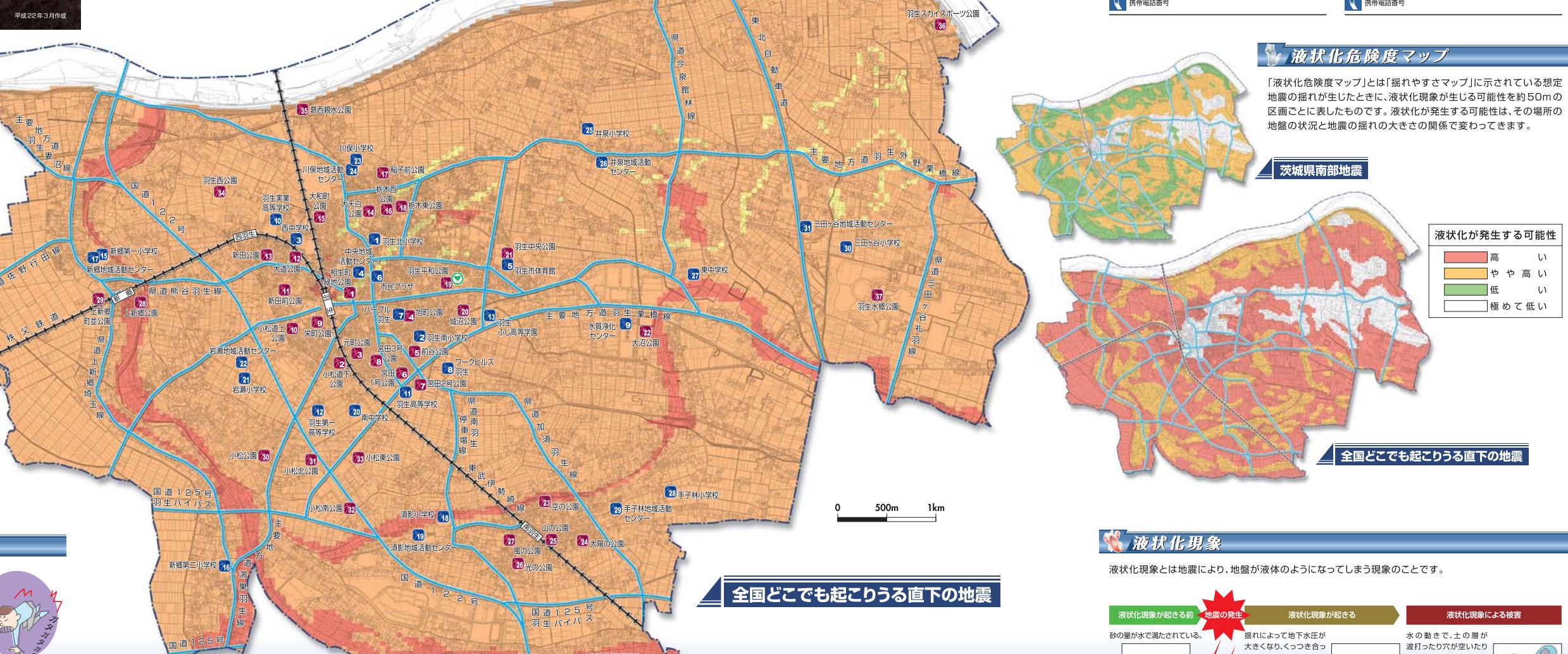
*震度6強は計測震度6.0以上6.5未満の揺れを表しますが、今回の想定では計測震度6.2以上の揺れは想定されないと表示していません。



茨城県南部地震

揺れやすさマップとは？

「揺れやすさマップ」とは、想定した地震が起きた時に、市の中でどのくらいの揺れの強さ（震度）になるのかを計算し、約50mの区画ごとに表したものです。ご自宅の周辺や普段からよく行くところ、よく通るところなどについて、想定されている揺れの大きさを確認してみてください。また、災害時の避難場所や地震が発生した時の対応などを家族や周囲の方と相談してみてください。



全国どこでも起こりうる直下の地震

ここで表示した震度は、地震の規模や震源からの距離により想定される平均的な揺れの強度であり、地震の発生の仕方によっては、揺れの強さは表示された震度よりも大きくなったり、小さくなったりすることがあります。

災害用伝言ダイヤルのかけかた

無事避難できたら、自分は安全であることを伝言しましょう。

伝言の録音のしかた

171 1 被災者宅の電話番号 1# (録音)9#

災害用伝言ダイヤル 171

伝言録音する

伝言録音する

伝言の再生のしかた

171 2 被災者宅の電話番号 1# (再生)9#

伝言録音する

伝言録音する

わが家の防災メモ

持ち出し品チェック

○ 携中電灯 ○ 携帯型ラジオ ○ 携帯電話	○ 飲料水(1人1日3リットル) ○ 非常食	○ 医薬品	○ 衣類(肌着類も)	○ 貴重品・現金
※小銭は公衆電話などに便利です				

家族で決めた集合場所

家族で決めた連絡方法

家族で決めた約束事

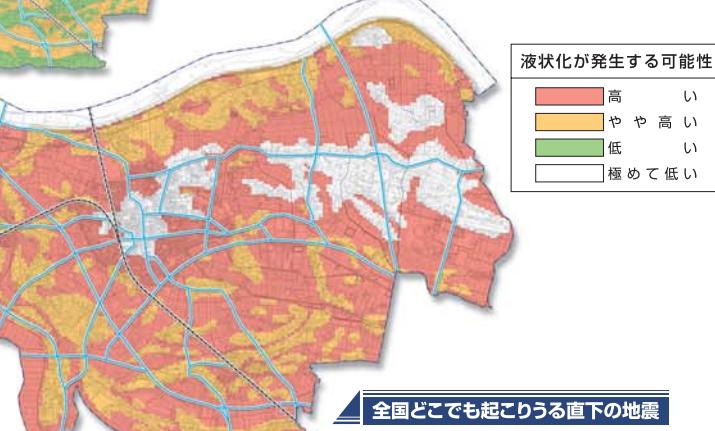
家族の連絡先

名 前	名 前
連絡先 (会社・学校)	連絡先 (会社・学校)
携帯電話番号	携帯電話番号
名 前	名 前
連絡先 (会社・学校)	連絡先 (会社・学校)
携帯電話番号	携帯電話番号
名 前	名 前
連絡先 (会社・学校)	連絡先 (会社・学校)
携帯電話番号	携帯電話番号

液状化危険度マップ

「液状化危険度マップ」とは「揺れやすさマップ」に示されている想定地震の揺れが生じたときに、液状化現象が生じる可能性を約50mの区画ごとに表したもの。液状化が発生する可能性は、その場所の地盤の状況と地震の揺れの大きさの関係で変わってきます。

茨城県南部地震



液状化現象

液状化現象とは地震により、地盤が液体のようになってしまう現象のことです。

液状化現象が起きる前

地震の発生

液状化現象が起きる



液状化現象による被害

液状化現象による被害

液状化現象による被害